

〈みちのく〉空き家解体ローン商品概要説明書

(2015年10月29日現在)

1. 商品名	〈みちのく〉空き家解体ローン
2. ご利用いただける方	<p>当行各営業店の営業区域内に居住または勤務する個人で次の条件を満たす方。</p> <p>①お申込時満20歳以上で、最終ご返済時年齢が満75歳以下の方。</p> <p>②安定した収入のある方。 ※ただし、パート・アルバイトの方は対象外となります。</p> <p>③当行の審査基準を満たし、かつ保証会社の保証を受けられる方。</p> <p>※当行本支店所在地周辺(青森県、北海道、秋田県、岩手県、宮城県内のみ)にお住いの方に限らせていただきます。</p>
3. お使いみち	<p>ご本人またはご家族が所有する空き家の解体、リフォーム等にかかる資金。 ※事業用建物の解体など、事業資金にはご利用になれません。</p>
4. お借入金額	500万円以内(1万円単位)
5. お借入期間	6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位)
6. お借入金利	<p>・金利は変動金利です。</p> <p>・お借入期間中の金利変動について 毎年4月1日と10月1日の当行の短期プライムレートに連動する金利(以下「基準金利」という)を基準として年2回見直しを行います。見直し後の融資金利は、各々6月・12月の約定返済日の翌日から適用させていただきます。その際、基準金利の変動幅分を引き上げ、または引き下げします。</p> <p>※当行が提携^(*)する自治体より空き家解体やリフォーム等に関する補助金を受給する方は店頭表示金利より金利を引き下げいたします。</p> <p>※当行が提携^(*)する自治体および最新の金利については、店頭までお問合せください。</p> <p>(※ 空き家・空き地等の利活用に関する提携をいいます)</p>
7. ご利用形式	証書貸付です。
8. ご返済方法	<p>元利均等返済です。</p> <p>※融資額の50%以内(1万円単位)でボーナス返済も併用できます。</p> <p>※店頭にてご返済額を試算いたします。</p>
9. ご返済日	毎月1日～28日の一定日となります。
10. 担保・保証人	原則不要です。※ただし、㈱オリエントコーポレーションの保証となります。
11. 保証料	保証料は金利に含まれております。
12. 団体信用生命保険	団体信用生命保険は付保されておられません。

家庭の銀行



13. 必要書類	<p>次の書類をご用意願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ご返済予定口座通帳 ②ご返済予定口座お届け印 ③健康保険証 ④所得を証明する書類(申込金額 300 万円を超える場合) ※300 万円以下のお申込みであっても、お申込みいただいた後、所得を証明する書類の提出が必要となる場合がございます。 ⑤お使いみちを確認する書類(見積書・工事請負契約書等) ⑥対象物件(土地・建物)の登記簿謄本 ⑦対象物件所有者と本ローン申込人が異なる場合は、物件所有者との関係が確認できる公的書類(住民票や戸籍謄本等) ⑧当行が提携する自治体より空き家解体やリフォーム等に関する補助金を受給する場合は「補助金交付決定書」等の写しなど、補助金受給を確認できる書類
14. 各種手数料	繰上返済手数料および条件変更手数料は無料です。
15. 注意事項等	<p>※審査結果により、ご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。</p> <p>※住宅等の建物が立っている土地の場合、土地にかかる固定資産税が軽減される等の特例がございますが、建物解体後はこの特例が受けられなくなり、固定資産税が通常の数額に戻る場合があります。くわしくは税理士またはお近くの税務署等へご確認ください。</p>
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>